

第14回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年6月6日（金） 午後1時26分から1時48分

2 開催場所 高岡市役所801会議室

3 委員定数 18人

4 出席委員数（17人）

1番	篠原 誠一郎	2番	山本 誠
3番	石黒 昇	4番	杉山 逸郎
6番	寺嶋 哲	7番	石王 純子
8番	山崎 明夫	9番	山田 元徳
10番	野原 弘美	11番	向井 正弘
12番	村上 委千子	14番	川渕 順正
15番	常木 準	16番	矢後 暁二
17番	浦野 智稔	18番	福田 達夫
19番	北川 浩一		

5 欠席委員 13番 山田 正

6 議事日程

議案第22号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務
の実施状況の公表について

議案第23号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第5条許可申請]

報告第20号 市街化区域内の農地転用について [農地法第4条届出]

報告第21号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第18条通知]

報告第22号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）
について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 須田 稔彦

係長 堀 泰平

主任 小林 唯

議長

これより、第14回高岡市農業委員会総会を開会いたします。

総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は18名、現在の出席委員は17名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、15番 常木委員、16番 矢後委員を指名します。

議長

それでは、これより、議案審議に入ります。議案第22号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第22号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてご説明いたします。

これは、農業委員会等に関する法律第37条で農地等の利用の最適化の推進の状況、その他農業委員会における事務の実施状況についてインターネット等で公表することが義務付けられていることから、活動状況に関して公表するものです。

それでは、公表（案）について簡単ですがご説明いたします。別紙1の2ページをご覧ください。

まず、Ⅱ 最適化活動の実施状況の1 最適化活動の成果目標の（1）農地の集積をご覧ください。

③の実績について説明いたします。

②の集積率目標71.8%に対して実績が69.8%、集積面積は3,644ha、達成状況は97.2%で、目標に対し、わずかに下回る結果となりました。目標達成には至りませんでした。地域の担い手の協力を得ながら集積は進んでおり、一定の活動実績の成果はあげております。

次に、（2）遊休農地の発生防止・解消をご覧ください。

③の実績ですが、令和6年度は解消の実績が無かったことから0となっております。

④のその他をご覧ください。

これは、農地の利用状況調査の実施時期、調査結果の取りまとめ時期、調査によって判明した遊休農地の面積等を記載しています。

次に、（３）新規参入の促進をご覧ください。

③の実績について説明いたします。

これは、所有者がインターネット上で新規就農者に対して農地の貸付や購入に関する意思表示を公表することに同意を得ている件数を示しているものであります。現段階で賛同を得て公表しているものは無いことから０となっております。一方去年は、新規就農者として農業経営を始めた方がおり、新たに耕作される農地として2.5haの移動がありました。

次に、２ 最適化活動の活動目標の（２）活動強化月間の設定をご覧ください。

②の実績ですが、こちらは、記載のとおりとなっております。

次に、（３）新規参入相談会への参加をご覧ください。

②の実績ですが、令和6年11月に高岡テクノドームで開催された食彩フェアでは、相談ブースにおいて、農業委員の方々が新規就農支援の冊子、パンフレットを配布するとともに、新規就農に関するアドバイスを実施されております。

次に、目標の達成状況の評語について、活動の総括としては、目標に対して期待どおりの結果が得られたとの評価になります。

最後に、推進委員等の点検・評価結果について、提出いただいた活動記録に沿って集計したところ、表のとおりとなりました。活動日数の平均が目標とする月あたり8日を超えたことなどが総合的に点数配分され評価されております。

しかしながら、委員全体の活動日数の平均では、目標とする月あたり8日を下回っております。農業委員の皆様方におかれましては、活動記録簿の記載、提出に引き続きご協力をお願いいたします。

以上で説明を終わります。この内容で公表を行ってよいか、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。

この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第 23 号を議題とします。
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 23 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 2 件、面積にして 3,454.00 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号 1 は既存地を拡張し、資材置場とするものです。

番号 2 は既存地とは別の場所に資材置場を設けるものです。

以上 2 件につきましては、地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長 次に、報告第 20 号から第 22 号について、一括して報告いたします。
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第 20 号 市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 303.00 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請者が相続する以前から自宅敷地として使用していましたが、登記地目が畑となっていたため、今回是正のため届出があったものです。

この案件については、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第 21 号 農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 167.00 m²となっております。内容については次ページ以降に記載のとおりです。

続きまして、報告第 22 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について説明いたします。

今回の申し出は、28 件です。期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。個別の申し出内容については、10 ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、14 ページに記載のとおり 42.35%となっております。

以上で報告の説明を終わります。

議 長 この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。
本日の議案審議は終了いたしました。

議 長 以上をもちまして、第 14 回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和 7 年 6 月 6 日

議事録署名

議事録署名